

津別町循環型社会形成推進地域計画

津 別 町

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 -----	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標 -----	3
3	施策の内容 -----	6
4	計画のフォローアップと事後評価 -----	10
	別添 1～2 -----	11
	様式 1～3 -----	16
	参考資料様式 3, 6 -----	20
	施設配置平面図 -----	22

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- ◇ 構成市町村名 津別町
- ◇ 面積 716.80km²
- ◇ 人口 5,049人 (平成28年3月末)



図 1-1 対象地域図

(2) 計画期間

本計画は平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合は計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

津別町では、これまで町民の資源循環への意識を維持するための啓発活動に取り組み、町民・事業者と連携した全町的なごみ減量及びリサイクルの促進に努めてきた。また、平成 17 年度より、「燃やすごみ」「埋めるごみ」「生ごみ」「粗大ごみ」の収集を有料化しており、ごみの減量化に向けた施策を実施している。

上記の取り組みの結果、平成 27 年度現在、ごみ排出量、リサイクル率ともに国及び北海道における目標値を達成しており、かつ、ごみの排出量は減少傾向にある。

国が示す廃棄物処理法に基づく基本方針による廃棄物の減量化に即するため、現在の施策を継続するとともに、生ごみの水切りの徹底による再資源化や紙類・プラスチック等の再生利用などを指導し、ごみ減量・リサイクルに対する町民・事業者の協力を仰ぐこととし、ごみの発生を抑制し、排出量の削減を図るとともに、資源ごみの分別排出の徹底を図り循環型社会の形成を推進していく。

(4) 広域化の検討状況

これまで新たな処理体系による施設整備の検討にあたり、小ブロックである美幌町、引き続き焼却処理と生ごみ堆肥化処理を相互処理していくこととなる大空町と協議を行ってきたが、本計画期間内において新たな広域処理の予定はないことから津別町単独の計画とする。

なお、防衛省の補助により平成 24 年度供用開始した美幌町の最終処分場とごみ処理の現状から、地域内の共同処理については引き続き協議していくこととなった。

本計画の基本的な考え方としては、あと 4 年ほどで使用期限となる最終処分場の整備を最優先としたい。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 27 年度の一般廃棄物の処理状況は図 2-1 の通りである。

集団回収量を含む総排出量は 1,367t であり、リサイクル率（＝（総資源化量/総排出量））は 46.5%となっている。

中間処理による減量化量は 217t であり、計画処理量の約 17.3%が減量化されていることになる。また、計画処理量の約 41.1%にあたる 514t が埋立処分されている。

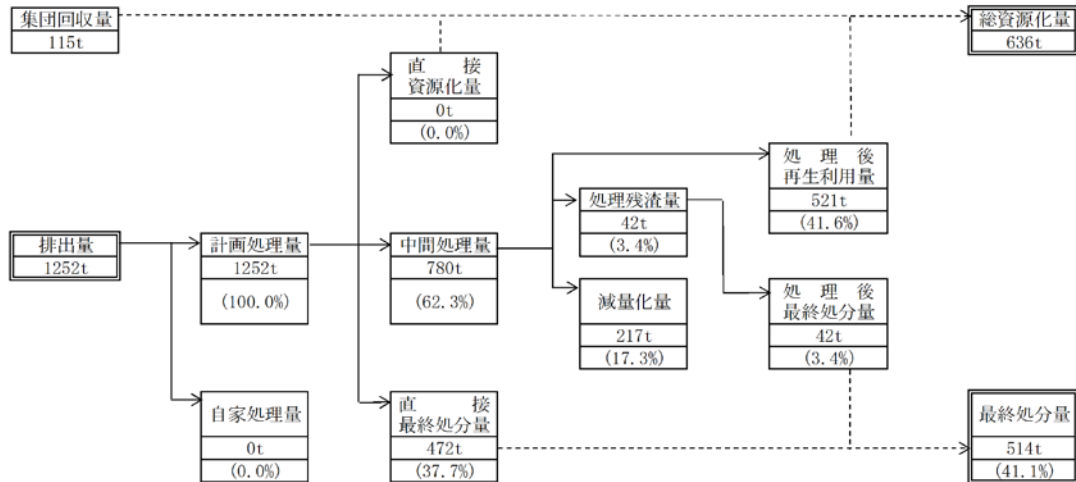


図 2-1 一般廃棄物処理フロー（平成 27 年度）

(2) 一般廃棄物処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指して、減量化及び再生利用に関する目標量を表 2-1 に示す通り定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

参考として、別添 3 に現状と目標のトレンドグラフを添付する。

表 2-1 一般廃棄物の処理の現状と目標

指 標 ・ 単 位		現 状 (割合) (平成 27 年度)	目 標 (割合) (平成 34 年度)
排 出 量	事業系 総排出量 ①	167 トン	188 トン(H27 比 12.6%)
	1 事業所当たりの排出量	0.57 トン/事業所	0.63 トン/事業所(H27 比 10.5%)
	家庭系 総排出量 ②	1,085 トン	965 トン (H27 比 -11.1%)
	1 人当たりの排出量	163.4 kg/人	152.5 kg/人(H27 比 -6.7%)
	集団回収量 ③	115 トン	140 トン(H27 比 21.7%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計 (①+②) 排出量合計 (①+②+③)	1,252 トン 1,367 トン	1,153 トン(H27 比 -7.90%) 1,293 トン(H27 比 -5.41%)
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量	636 トン (50.8%)	596 トン (51.7%)
減 量 化 量	中間処理による減量化量	217 トン(17.3%)	208 トン (18.0%)
最終処分量	埋立最終処分量	514 トン(41.1%)	489 トン(42.4%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1 事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業者数)

※3 (1 人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排 出 量：事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）【単位：トン】

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和【単位：トン】

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量【単位：MWh】

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残渣量の差【単位：トン】

最終処分量：埋立処分された量【単位：トン】

《用語説明》

トレンドグラフ：現状把握と今後の推移予想

《割合の算出方法》

直接資源化量、総資源化量、中間処理による減量化量、埋立最終処分量の各項目の割合は、以下の計算式による。

【(各項目の量) ÷ (排出量の合計①+②) × 100】【単位：%】

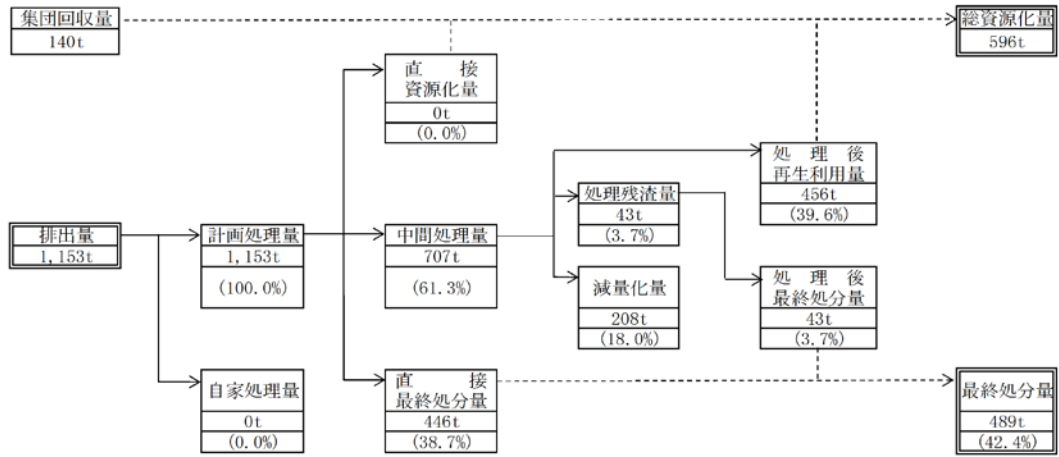


図 2-2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 34 年度）

3. 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の促進

ア 資源循環の推進・廃棄物の適正処理

町民の資源循環への関心をより高める啓発活動に取り組み、町民・事業者と連携した全体的なごみの排出抑制、分別収集とリサイクル活動の一層の促進に努める。

また、減量化・資源化を行っても、なお廃棄物として排出されるごみについては、ごみ処理施設において技術的、経済的に可能な限り資源化を行い、最終的に残ったものについて埋立てによる最終処分を行う。

イ 教育・啓発活動・広報

地域単位や団体における学習会を継続して開催し、町民の廃棄物に関する意識向上を図り、事業者においても、廃棄物に関する従業員教育を実施し、減量化や資源化への取り組みを推進する。

一般廃棄物排出事業者に対して廃棄物の減量化、資源化、自己処理の促進及び再生資源の利用について啓発・指導に努める。

ごみの減量化に取り組んでいる事業所を広報で紹介し、ごみ減量化・再生利用・分別情報を広報及びインターネット等で提供を実施する。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

行政を主体とし、マイバッグ持参運動の啓発・推進を実施し、過剰包装や、使い捨て容器の使用を自粛し、レジ袋の削減に努める。

(2) 処理体制

本町では、中間処理施設で資源化・減量化を行っており、その後に発生する残渣については最終処分場において埋立処分している。

既設の最終処分場の残余容量が少ないことから、将来の安定的なごみの埋立処分を行うために新たに最終処分場を整備する。

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

① 分別の状況

家庭系ごみの分別区分及び処理フローは、表 3-1 に示す通りである。

本町の分別区分品目は「燃やすごみ」「埋めるごみ」「粗大ごみ」「生ごみ」「資源物・その他プラスチック」となっており、今後、分別排出の周知徹底を図るため、普及啓発活動を推進していく。

② 処理・処分の状況

家庭系ごみのうち、燃やすごみは週 1 回、埋めるごみは月 2 回、生ごみは市街地は週 2 回、農村部は週 1 回、資源物は市街地は月 2 回、農村部は月 1 回、その他プラスチックは週 1 回、ステーション方式により収集を実施しており、粗大ごみは、申込制の戸別収集を行い、それぞれ民間業者へ委託している。

本町では、焼却を大空町に委託しており、その焼却灰は津別町一般廃棄物最終処分場において埋立処分している。既存の津別町一般廃棄物最終処分場の残余容量はひっ迫しており、平成 32 年度中に残余容量がゼロとなる見込みであることから、新規最終処分場の整備が必要となっている。

表 3-1 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H27)				今 後 (H34年)				
津別町				津別町				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)
						一次処理	二次処理	
燃やすごみ	焼却	大空町一般廃棄物焼却施設	234	燃やすごみ	焼却	大空町一般廃棄物焼却施設		187
埋めるごみ	直接埋立	津別町一般廃棄物最終処分場	392	埋めるごみ	埋立	津別町一般廃棄物最終処分場(減容化及び資源化)	津別町新規最終処分場	354
粗大ごみ	直接埋立 + 一部破砕 選別		10	粗大ごみ	埋立	津別町一般廃棄物最終処分場(減容化及び資源化)	津別町新規最終処分場	7
生ごみ	堆肥化	津別町堆肥化製造施設	189	生ごみ	堆肥化	津別町堆肥化製造施設		149
資源物・その他プラスチック	選別・圧縮・梱包等	津別町リサイクルセンター	260	資源物・その他プラスチック	選別・圧縮・梱包等	津別町リサイクルセンター		268

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

① 分別の状況

事業系一般廃棄物の分別収集品目は、家庭系ごみと同様に「燃やすごみ」「埋めるごみ」「粗大ごみ」「生ごみ」「資源物・その他プラスチック」となっており、今後も分別の周知徹底を図るため、普及啓発活動を行っていく。

また、ごみ質やごみ量の変化、受け入れ体制の変更など、状況が大きく変化した場合は、効率的・効果的な収集運搬体制を検討し、適宜見直しを行う。

② 処理・処分の状況

本町の事業所は、比較的小規模の事業所が多いため、事業系一般廃棄物を家庭系ごみと同様に分別収集し、直接搬入することで、ごみ処理施設への受入れを実施している。

今後も継続して事業系一般廃棄物の受入れを実施するとともに、事業者へは、ごみの処理処分ルートを見つけることや、排出抑制や再生利用について指導を行う。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、本町では、産業廃棄物の処理は行っていないが、受入れ体制の変更などの状況が大きく変化した場合は、適宜見直し検討を行う。

エ 今後の処理体制の要点

- 最終処分場を整備し、将来の安定的なごみの埋立処分を行う。
- 燃やすごみの処理委託をしている大空町一般廃棄物焼却施設は老朽化が進行していることから、関係部署と連携を取りながら中間処理施設整備の検討を行う。
- ごみ質やごみ量の変化、受け入れ体制の変更などの状況が大きく変化した場合は、効率的・効果的な収集・運搬体制を検討し、適宜見直しを行う。

(3) 処理施設の整備

前記(2)の分別区分および処理体制で着実に処理を行うため、必要な処理施設の整備を行う。

表 3-3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	処理能力	設置予定地	事業期間
1	最終処分場	15,000m ³	津別町宇共和地内546番地1、547番地1、548番地、465番地53、546番地3	H31～H32

(整備理由)

既存の最終処分場の残余容量がひっ迫しており、平成32年度中に残余容量がゼロとなる見込みであるため。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表3-4の通り計画支援を行う。

表 3-4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	最終処分場調査・計画業務	測量、地質調査、生活環境影響調査、最終処分場、最終処分場施設基本計画、最終処分場基本設計	H29
32	最終処分場施設設計業務	最終処分場実施設計	H30

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

1) 災害廃棄物対策

災害時に発生する廃棄物の処理や発生などにより、一時的に町内や広域でのごみ処理等が不可能となった場合に備えて、災害廃棄物の臨時集積場所などを検討している。

また、大規模な地震や水害等の災害時に大量に発生すると想定される災害廃棄物について、円滑かつ適正に処理できる体制を検討する。

2) 不適正処理・不法投棄対策

ごみの適正処理について啓発を行うとともに、不法投棄対策として防止巡回パトロールの実施など、警察機関や地域住民と連携を図って監視体制を強化する。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

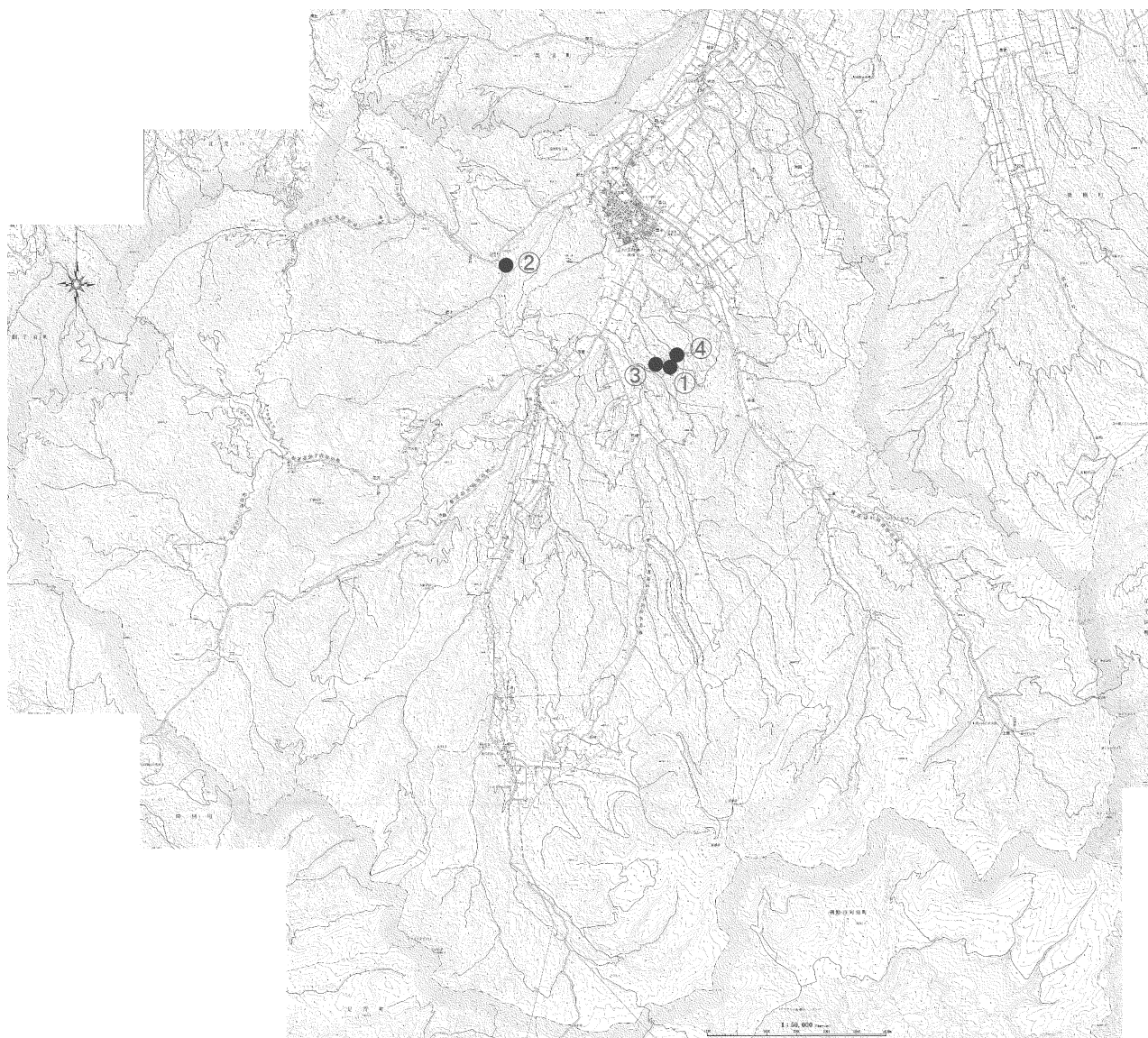
本町は、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて北海道および国と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、速やかに事後評価を実施し、結果を公表するとともに、次期計画に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会的情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

別添1



①津別町リサイクルセンター
②津別町クリーンセンター
③津別町堆肥製造施設
④津別町一般廃棄物最終処分場

図1 関係施設の位置図

所有施設の概要

■資源化施設系

津別町リサイクルセンター	
設置主体	津別町
所在地	網走郡津別町宇共和547番地
処理能力	缶選別プレス機: 250kg/h ペットボトル圧縮梱包器: 100kg/h 発泡スチロール破砕機: 6m ³ /h 発泡スチロール溶融機: 10kg/h 紙類梱包器 その他プラスチック圧縮梱包器: 180kg/h
竣工	平成11年6月
対象品目	缶、びん、紙パック、新聞紙・雑誌、ダンボール、紙類、ペットボトル、その他のプラスチック、白色トレイ
処理方法	びん: 手選別 缶: 圧縮 ペットボトル: 圧縮梱包 ダンボール: 手選別 新聞・雑誌: 手選別 紙パック: 手選別 紙類: 手選別 その他プラスチック: 圧縮梱包 白色トレイ・魚箱: 溶融・ブロック化
補助の有無	有

津別町クリーンセンター(焼却施設は休止中)	
設置主体	津別町
所在地	網走郡津別町宇最上247番地
処理能力	10.4t/日、2基
竣工	平成4年12月
対象品目	燃やすごみ
処理方法	焼却設備: 固定床式バッチ燃焼 燃焼ガス冷却設備: 煙管式冷却 排ガス処理設備: 活性炭サイクロン+スクラバー 飛灰処理設備: 薬剤処理
備考	平成22年4月より、津別町クリーンセンター(焼却施設)は休止しており、燃やすごみの直接搬入の受付場所として使用している。平成24年4月より、焼却施設のストックヤードを再利用して、動物死骸(鹿)の減容を行っている。
補助の有無	有

	津別町堆肥製造施設
設置主体	津別町
所在地	網走郡津別町宇共和550番地
処理能力	堆肥生産能力: 20,000t/年 ※生ごみ、家畜排泄物、下水道汚泥についてそれぞれ堆肥化を行っている。
竣工	平成13年5月
対象品目	家畜(牛)排泄物、下水道汚泥、生ごみ
処理方法	高速堆肥化方式(一次発酵・二次発酵: 堆積式) 家畜(牛)排泄物、下水道汚泥、生ごみ 破碎・混合→菌床へ混合→切返し・攪拌→ふるい→※ ※①: 細かくなったもの→住民還元 ※②: 粗いもの→再利用 パーク: 水分調整、菌床材、通気性の確保
補助の有無	有

■最終処分系

	津別町一般廃棄物最終処分場
設置主体	津別町
所在地	網走郡津別町宇共和484番地
埋立面積	6900m ²
埋立容積	30,000m ³
竣工	平成12年3月
埋立対象物	埋めるごみ、粗大ごみ、焼却灰、脱水ケーキ
浸出水処理能力	30m ³ /日
浸出水処理方法	浸出水処理: カルシウム除去+生物処理(接触曝気方式) +凝集沈殿+高度処理(砂ろ過)+消毒 汚泥処理: 汚泥重力濃縮処理+貯留+脱水
補助の有無	有

現状と目標のトレンドグラフ

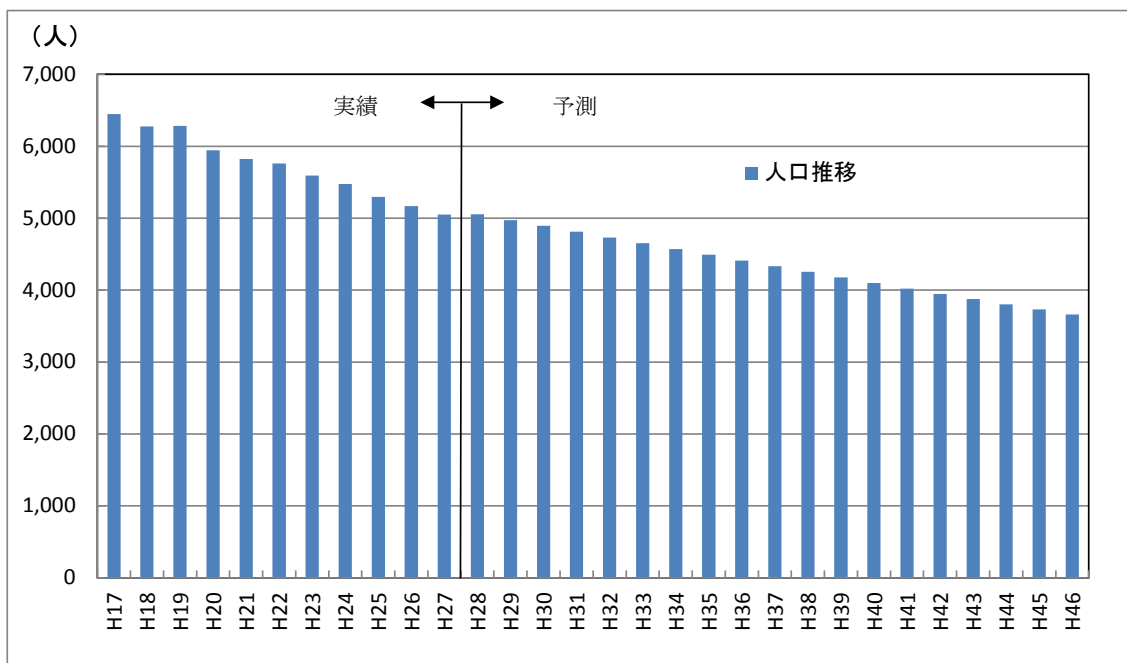


図1 人口現状及び目標推移

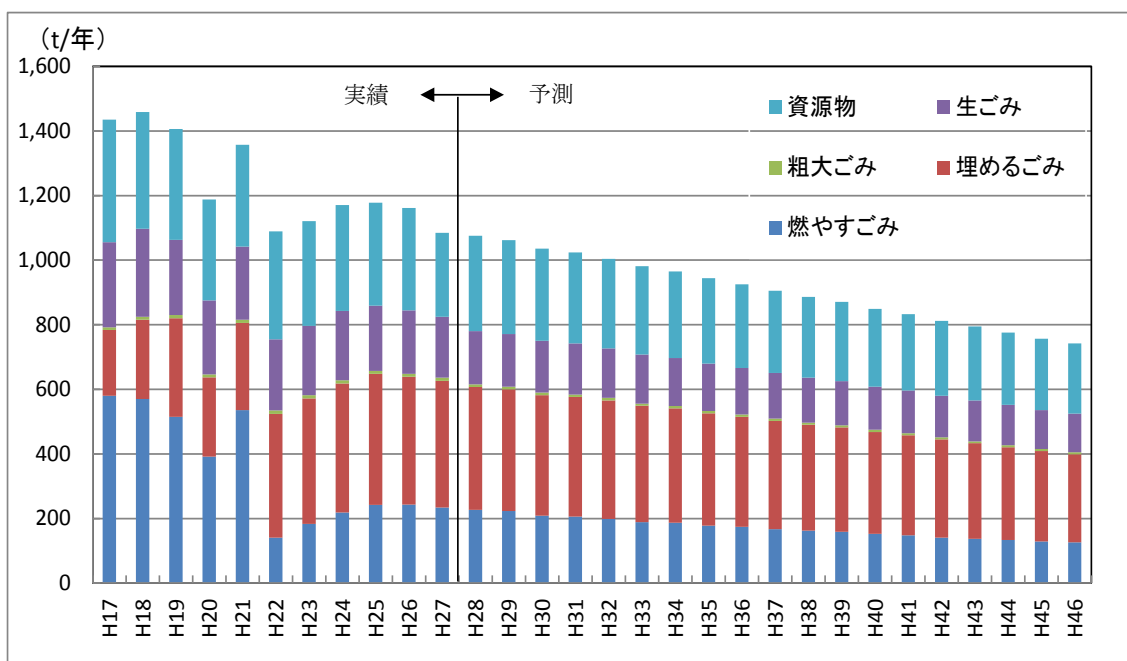


図2 家庭系ごみの現状及び推移

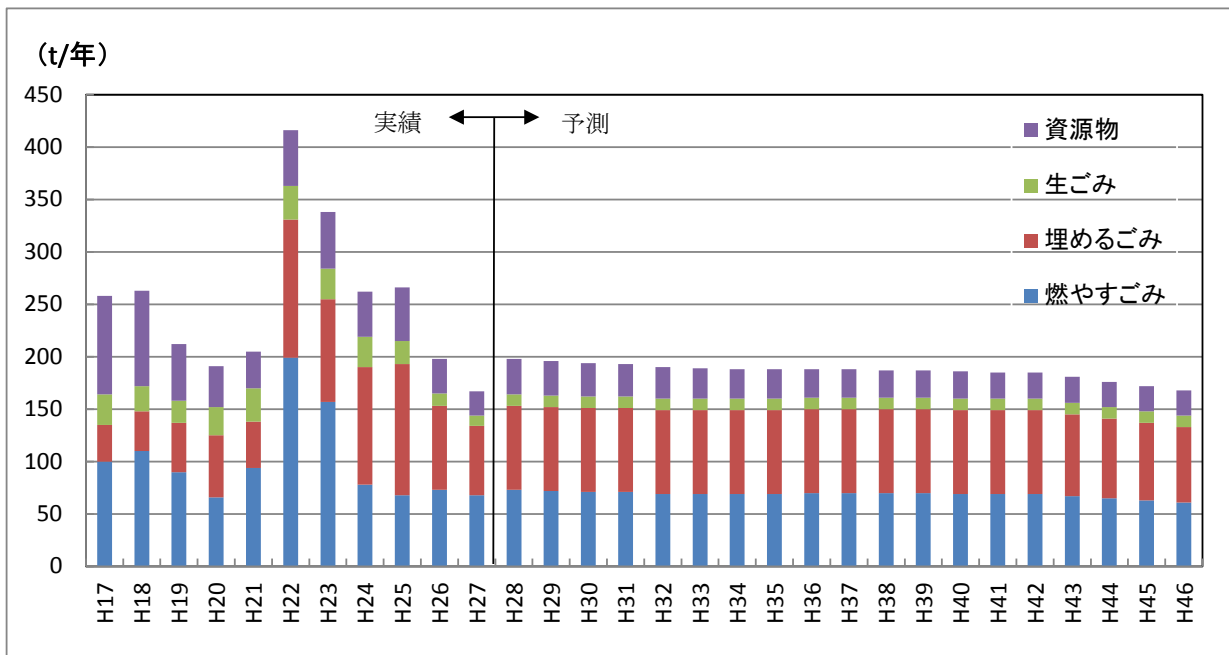


図3 事業系ごみの現状及び目標推移

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成29年度)

1 地域概要						716.80 km ²	
(1)地域名	津別町	(2)地域内人口	5,049 人	(3)地域面積			
(4)構成市町村等名	津別町	(5)地域の要件	人口	面積	離島	豪雪	山村
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①市町村： ②設立(予定)年月日： ③設立されていない場合、今後の見通し：						

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目 標
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
排出量	事業系 総排出量(ト)	338	262	266	198	167	188 (H27比 12.6%)
	1 事業所当たりの排出量(ト/事業所)	1.12	0.86	0.85	0.65	0.57	0.63 (H27比 10.5%)
	家庭系 総排出量(ト)	1,121	1,171	1,178	1,162	1,085	965 (H27比 -11.1%)
	1 人当たりの排出量 (kg/人)	143	156	162	164	163	152 (H27比 -6.7%)
	集団回収量(ト)	147	157	146	140	115	140 (H27比 21.7%)
合計 事業系・家庭系排出量	①+②	1,459	1,433	1,444	1,360	1,252	1,153
合計 事業系・家庭系排出量	①+②+③	1,606	1,590	1,590	1,500	1,367	1,293
再生利用量	直接資源化量(ト)	0	0	0	0	0	0
	排出量に対する割合	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
	総資源化量(ト)	812	814	777	747	636	596 (H27比 -6.3%)
中間処理による減量化量	排出量に対する割合	(55.7%)	(56.8%)	(53.8%)	(54.9%)	(50.8%)	(51.7%)
	減量化量(ト)	251	206	214	231	217	208 (H27比 -4.1%)
	排出量に対する割合	(17.2%)	(14.4%)	(14.8%)	(17.0%)	(17.3%)	(18.0%)
最終処分量	埋立最終処分量(ト)	544	570	599	522	514	489 (H27比 -4.9%)
	排出量に対する割合	(37.3%)	(39.8%)	(41.5%)	(38.4%)	(41.1%)	(42.4%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。(別添2参照)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容				備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	供用開始年月	更新予定年月	更新理由	型式及び処理方式		施設竣工年月
津別町リサイクルセンター	町	伍選別プレス機 ペットボトル圧縮梱包器 発泡スチロール破砕機 発泡スチロール溶融機 紙類梱包器 その他プラスチック圧縮梱包器	有	伍選別プレス機：250kg/h ペットボトル圧縮梱包器：100kg/h 発泡スチロール破砕機：6m ³ /h 発泡スチロール溶融機：10kg/h その他プラスチック圧縮梱包器：180kg/h	H11.6	-	-	-	-	-
津別町クリーンセンター	町	固定床式バッチ燃焼 煙管式冷却 活性炭サイクロンスクラパー 薬剤処理	有	10L/日、2基	H4.12	-	-	-	-	-
津別町堆肥製造施設	町	高速堆肥化方式	有	20,000t/年	H13.5	-	-	-	-	-
津別町一般廃棄物最終処分場	町	浸出水処理：カルシウム除去+生物処理(接触曝気方式)+凝集沈殿+高度処理(砂ろ過)+消毒 汚泥処理：汚泥重力濃縮処理+貯留+脱水 埋立面積：6,900m ² 埋立容積：30,000m ³	有	浸出水処理能力：30m ³ /日 埋立対象物：埋めるごみ、粗大ごみ、焼却灰、脱水ケーキ	H12.4	H33.3	既存施設がひっ迫しているため。	サンドイッチ・セル方式	H33.3	15,000m ³

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成29年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間		総事業費 (千円)					交付対象事業 費(千円)					備考						
				開始	終了	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度							
○最終処分に関する事業						1,080,000			325,000	755,000					960,000							
最終処分場整備	1	津別町	15,000 m ³	H31	H32	1,080,000			325,000	755,000					960,000							
○施設整備に関する 計画支援に関する事業						66,000	36,000	30,000							66,000	36,000	30,000					
最終処分場調査・計画 業務	31	津別町	-	H29	H29	36,000	36,000								36,000	36,000						
最終処分場実施設計業 務	32	津別町	-	H30	H30	30,000	30,000	30,000							30,000	30,000	30,000					
合計						1,146,000	36,000	30,000	325,000	755,000	0				1,026,000	36,000	30,000	318,000	642,000	642,000		0

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間 開始	事業期間 終了	交付金 必要の 要否	事業計画					備考	
								平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみ有料化	ごみ指定袋制による有料化を導入している。	町	H29	H33								
	事業実施													
	12	分別の徹底	分別排出の周知徹底を図り、普及啓発活動を推進する。	町	H29	H33								
	事業実施													
	13	レジ袋対策	行政を主体とし、マイバッグ持参運動の啓発を推進を実施し、過剰包装や使い捨て容器の使用を自粛し、レジ袋の削減に努める。	町	H29	H33								
	事業実施													
	14	生ごみの有効利用	ホテル等で発生した生ごみを堆肥化・有効利用する。	町	H29	H33								
事業実施														
	15	埋めるごみ・粗大ごみからの資源回収	最終処分場において、鉄類の回収を行い、民間再資源化業者に引き渡し、再生利用する。	町	H29	H33								
事業実施														
	16	ごみの減量リサイクルの推進	家庭系ごみ、事業系ごみの減量・リサイクルを推進する。	町	H29	H33								
事業実施														
処理体制の構築、変更に関するもの	21	災害廃棄物の適正処理対策の構築	災害時に発生する廃棄物の処理や災害などにより、一般的に町内や広域でのごみ処理等が不可能になった場合に備えて、災害廃棄物の臨時集積場所などを検討する。 また、大規模な地震や水害等の災害時に大量に発生すると想定される災害廃棄物について、円滑かつ適正に処理できる体制を検討する。	町	H29	H33								
事業実施														
処理施設の整備に関するもの	1	最終処分場の整備	15,000m ³	町	H31	H32	○							
建設工事														
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	最終処分場調査・計画業務	測量、地質調査、生活環境影響調査、最終処分場基本計画、最終処分場基本設計	町	H29	H29	○							
	32	最終処分場施設設計業務	最終処分場実施設計	町	H30	H30	○							
実施設計														
その他	41	最終処分場についての広報・啓発事業の展開	理め立てられた廃棄物の種類や量、水質の測定結果など施設の運営管理状況についてホームページなどで情報公開に努める。 町民全般を対象とする施設の見学会を開催し、住民啓発の拠点とする。	町	H29	H33								
	事業実施													
	42	不適正処理・不法投棄対策の徹底	ごみの適正処理について町民及び事業者への啓発活動を行うとともに、不法投棄対策として防止巡回パトロールの実施など、警察機関や地域住民と連携を図って監視体制を強化する。	町	H29	H33								
事業実施														

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	津別町		
(2) 施設名称	津別町一般廃棄物最終処分場		
(3) 工期	平成31年度～平成32年度		
(4) 処分場面積・容積	総面積 90,550m ²	埋立面積 4,500m ²	埋立容積 15,000m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成 32 年度 埋立終了 平成 46 年度		
(6) 跡地利用計画	林地還元		
(7) 地域計画内の役割	町域内で発生されるごみの継続的な処理		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		
(9) 事業計画額	1,080,000 千円		

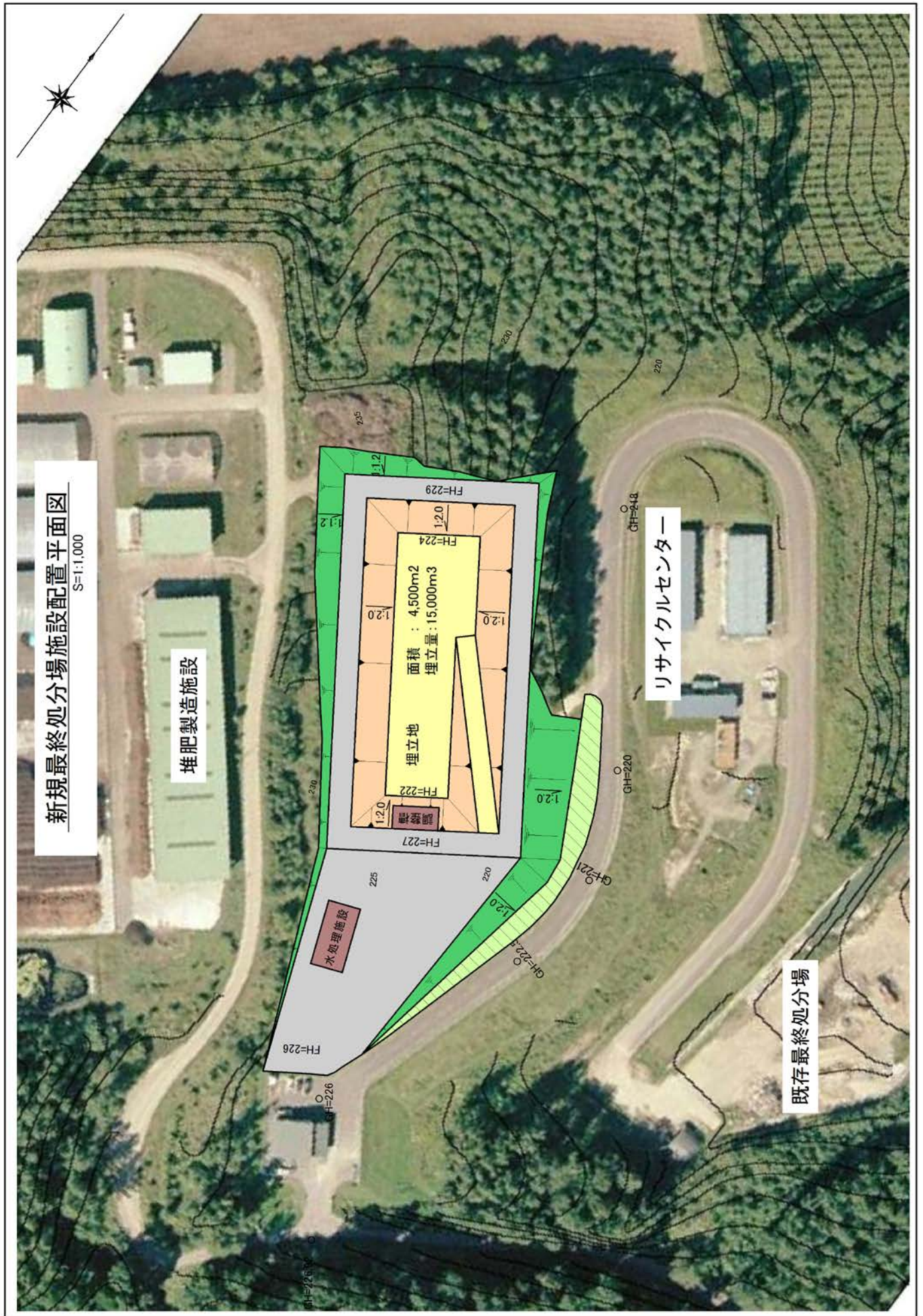
計 画 支 援 概 要

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	津別町	
(2) 事業目的	最終処分場整備のため	
(3) 事業名称	最終処分場調査・計画業務	最終処分場施設設計業務
(4) 事業期間	平成29年度	平成30年度
(5) 事業概要	測量、地質調査、生活環境影響調査、最終処分場施設基本計画、最終処分場基本設計	最終処分場実施設計
(6) 事業費計画額	36,000千円	30,000千円

新規最終処分施設配置平面図

S=1:1,000



堆肥製造施設

リサイクルセンター

既存最終処分場